

2021 年度通常総会のお知らせ

定款第 26 条に基づき、下記のとおり 2021 年度通常総会を開催いたします。

尚、新型コロナウイルスの感染拡大にて首都圏に緊急事態宣言が発令されていることを受け、2021 年度の総会は役員、議長、議事録署名人のみの少人数開催とさせていただきます。一般会員の皆様は委任状をもって参加とさせていただきます。ご意見、ご質問については、総会資料完成後メール配信 及び HP にて提示し、一定期間メールにて受け付けます。(詳細は準備整い次第お知らせいたします)いただいたご意見は以後の理事会にて検討し HP 等に提示します。総会セミナーも行いません。2年続けての変則開催となりますが、状況的にやむを得ないと判断いたしましたのでご了承のほどお願いいたします。

■日時:2021 年 2 月 14 日(日) 11:00～

■場所: 赤羽北区民センターふれあい館
(東京都北区赤羽北 2-25-8-201)

■議題: 2020 年度通常総会第 1 号議案及び第 5 号議案の表決報告
2020 年度事業報告並びに決算報告
2021 年度事業計画並びに予算案
その他

■2020 年度総会の持ち越し議案について

<2020 年度総会中止からの経緯>

2020 年 2 月 28 日、2020 年通常総会の中止を一斉メールおよび HP にて通知。あわせて総会資料を配信し、2 月 29 日～3 月 3 日までの期間、議題についてメールにて意見を募った。会員からの意見はなかった。これにより総会承認が必要な第 1 号議案(収支決算)と第 5 号議案(監事の選任)も含めて 2020 年度に限り暫定的に理事会案で事業すすめ、この二議案については次年度総会での審議とすることとした。

<対応>

2021 年通常総会も会員参加での開催ができない状況となったため、2020 年度持ち越し議案については議決権行使書をもって表決を求めることとした。(2020 年度新規入会者は除く)

■委任状および議決権行使書について

2019 年度会費納入者に往復ハガキにて 2021 年度総会の委任状 並びに 2020 年度総会第 1 号ならびに第 5 号議案の議決権行使書を送付し、署名押印後返信してもらう。